

1 公開趣旨

- 協議会活動をより広くPRし、協議会やその取組への市民の関心を高める。
- 協議会における検討体制の透明性を確保する。

2 各会議における公開の考え(案)

規約に位置付けられている会議のみを公開の対象とする。

(1) 幹事会

以下の項目について、公開する。

- ・開催日時, 会場
- ・参加団体名称
- ・議題, 主な内容
- ・各議題に対する主な意見

※ 発言団体名は掲載しない。

※ 公開に適さない各団体の新技術や検討状況に関する内容については、非公開とする。

(2) 全体会議など

活動状況を踏まえて、規約への位置付けと併せ、今後検討。

3 当日資料の公開について

公開に適さない各団体の新技術や検討状況に関する内容については、非公開とする。

非公開とする場合、資料名のみ公開とする。

4 公開方法など

事前に全ての参加団体へ内容の確認を行った後、協議会ホームページに掲載。